

母子家庭等 医療費助成

18歳以下の児童がいる母子・父子家庭及び父母のいない児童に対しては、これまでどおりに医療費を助成します。なお、公平性を考慮して、所得制限を設けます。



学校施設

小中学校を対象に、主要施設(校舎、体育館、プール等)の改築や耐震補強などの整備を進め、安全な教育環境を実現します。
なお、通学区域に変化はありません。

学校給食

当面、学校給食の方法(自校調理・センター方式)に変化はありません。

■給食		稲沢市	祖父江町 平和町
方式		自校方式	センター方式
給食費	小学校	230円/食	215円/食
	中学校	260円/食	250円/食



遺児手当等

父又は母が死亡したり重度の障害をもっている児童に対しては、18歳に達した年度末まで月額2,000円を支給します。
ただし、公平性を考慮して、所得制限を設けます。
なお、稲沢市のみが実施している母子家庭賃借住宅助成については廃止します。

情報教育・ 国際理解教育

コンピュータ配備やネットワーク環境の整備などの情報社会に対応した教育環境の充実を計画的に推進します。また、国際理解教育の一環として、小学生を対象とする英語指導助手の増員や中学生の海外派遣事業などを実施します。

図書館

地域の中核図書館の役割を担う市立図書館を新設し、現在の2町の図書館とのネットワーク化を図ることで、新市での図書館の機能を向上させます。

3 はたらく・つくる

農業振興

引き続き用排水路や農道等の整備を進めるなど、特色ある農業の振興を図ります。
また、農業用施設や機械等の償却資産に対する固定資産税相当額の2分の1を3年間補助金として交付します。



みつば水耕栽培(平和町)

商工業 振興

■中小企業振興融資助成金

融資金額	補助
500万円以下	保証料の3分の2
500万円超1,250万円以下	保証料の3分の1

中小企業の振興を図るため、施設の新設や増設に対して、対象施設に対する固定資産税相当額の2分の1を1年間、奨励金として交付します。
また、中小企業振興資金融資制度に対する支援を引き続き実施していきます。



観光振興

稲沢まつり、そぶえ産業まつり、へいわまつりなどの観光イベントについては、平成17年度には現行のとおり新市として実施・協力していきます。
その後、新市においてあり方について検討していきます。

■勤労者資金

限度額	普通貸付 (生活資金)	特別貸付 (住宅資金)
	200万円	1,000万円
期間	5年以内	30年以内
貸付利率	年2.40%	固定 年3.20%
		変動 年2.175%
担保	不要	必要
保証人	保証機関	保証機関

雇用・ 勤労者支援

勤労者を対象として生活資金や住宅資金の融資を受けられる制度を継続します。
また、中小企業の退職金共済制度への加入を促進します。